

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・すべての開講科目を履修、修了し、以下の知識および能力を得た者に対して専門士の学位を授与します。またすべての開講科目を修了した者が言語聴覚士国家試験受験資格を得ることができます。
- ・本校での学びから、対象者に対する客観的な分析・判断力を身に付けると同時に、生活の質の向上を大切にする支援の視点と信念を持つ者
- ・言語聴覚士の専門領域を総合的に理解し、自身の専門性をキャリア開発に展開するビジョンを持つ者

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- ・言語聴覚士学校養成所指定規則に基づき、大きく専門基礎科目、専門科目の2つの科目群で構成しています。
- ・専門基礎科目は、からだの仕組みや様々な疾患を理解するための「基礎医学」「臨床医学」に加え、「音声言語聴覚に関する医学」、こころの働きを理解する「心理学」系の様々な科目、「言語・音声学に関する科目」「社会福祉・教育」の6領域に分け、社会福祉、介護、リハビリテーション、医療・福祉マネジメント等、関連する専門職種との連携を実感できる編成としています。
- ・専門科目は、「言語聴覚障害総論」から始まり、「失語・高次脳機能障害学」「発声発語・嚥下障害学」「言語発達障害学」「聴覚障害学」の4領域にわけて、それぞれ言語聴覚療法に必要な評価や介入に関する知識と技術を習得します。4領域別に学内演習を配置し、総合臨床実習までに専門的知識と実践力、支援者としての望ましい態度を身に付けます。学内演習のほか、学外施設における体験学習と臨床実習（見学）を配置し、基本的な実習での学びのスタイルと言語聴覚士業務への理解を深めます。さらに2年次後期に配置する11週間の総合臨床実習では、これまでの学習を統合し、臨床活動への取り組みを通して、対象者の観察、指導者の模倣、分析、実践というサイクルで、実践的な力量を高めます。

3. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1) 求める学生像

本科では、以下のことに意欲を持って取り組む人材を受け入れます。

- ・日本福祉大学「建学の精神」を理解し、言語聴覚士を目指す人
- ・4年制大学卒業レベルの知識・教養を有する人
- ・コミュニケーションを大切にし、人と関わることに前向きな姿勢を有する人
- ・「言語聴覚療法」に携わりたいという目的意識を強く持つ人
- ・主体的に学ぼうとする意欲を持つ人
- ・保健、医療、福祉、介護、教育について広く関心を持つ人

2) 選抜方法

本科では、以下のように入学者の選考を行います。

- ・すべての試験において面接を実施し、学修目標と意欲、適性を確認します。
- ・一般、社会人選抜では、面接に加え小論文試験によって、入学前に修得すべき能力を多面的に評価します。
- ・学校推薦型選抜では、大学の推薦を受け、面接に加えて書類選考と作文によって入学前に修得すべき能力を多面的に評価します。